

事業計画 令和2（2020）年度

2020年度大学予算及び事業計画が3月23日理事会において承認可決されました。ここに、その概要を公表いたします。

本学は高等教育機関に課せられた社会的使命を果たすため、各学部・研究科の養成する人材像の実現に向け、事業計画を着実に実行してまいります。

本学の教育研究活動に、引き続き、ご理解を頂きますようお願い致します。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

- 「新型コロナウイルス対策会議」の下、各学部・教養部及び事務局各部門が緊張感をもって、できる限りの感染予防・衛生管理の徹底と教育研究活動の両立をめざします。

2. 学生募集

- 各学部及び大学院経済学研究科の各々の教育特色と教育実績・進路実績を訴求するための広報を充実させます。

3. 経済学部

- 2021年度からの新コース制開始に向けて、学生が「経済学的思考に基づく論理的に適切な手段を身に付けること」を念頭において、経済理論、国際経済、都市経済、現代日本経済という新たなコース制の教育目的・履修モデル等の具体化について検討し、特色ある教育課程を構築します。
- 「実学としての経済学」の教材を活用し、3年次の演習を中心とした実践的教育を実施します。
- 高付加価値教育を一層推進するため、3年次以降の演習を中心とする教育を充実させ、学生研究発表大会の質向上を図ります。
- 4年次の卒業論文又は卒業レポートの質向上に向けて、指導を強化します。

4. 経営学部

- 開設2年目を迎えるにあたり、養成する人材像の実現に向けて、設置趣旨に基づき、特色ある経営学教育を推進します。
- 教育改善・開発、教育力量の向上につながるFD活動（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）を一層充実させ、2年次のコース学修をはじめ、本格化する専門教育やインターンシップの質保証を図ります。
- 学生の修学状況・進路就職活動状況を定期的に把握し、より実効性のある修学指導・進路就職指導を行います。

○経済学部経営学科生の教育及び進路就職について、経済学部と連携を図りながら、十全に対応します。

5. 法学部

○2019年度より開始した3コース14モデルの教育体制の一層の改善・強化を図り、各年次の教育目標の達成に向けて、授業の質を高め、「人生の幹となる教育」を展開します。

○法科大学院及び法律専門資格合格実績の向上に向け、正課授業の充実と個別指導の強化を図り、学生ニーズに対応したSコース講座（難関国家試験を目指す学生のために正課外で行われる特修講座）を実施します。

○公安職及び行政職公務員の輩出に向け、正課授業である公務員特別演習の改善に努め、希望進路に応じた個別指導を充実させます。

○「宅地建物取引士」の資格取得に向け正課授業を改善し、正課外の資格講座との連携を強化するとともに、法学検定試験、ビジネス実務法務検定試験の合格実績向上に向けた指導を強化します。

6. 国際学部

○確かな専門知識と国際通用性の高い英語運用能力を備えて、文化的背景の異なる人々と協働できる人材を輩出するという教育目標の実現に向け、実効的なFD活動を推し進めます。

○国際経済・政治・社会・文化等の専門学修における連続性を担保し、各専門分野の学修が段階を踏んで総合的に行えるように科目間の連携を強め、コース制改編を見据えながら教育課程の見直しを進めます。

○必修英語科目の授業改善を行い、海外・留学体験と組み合わせ、4技能を着実に身に付けさせるとともに、英語で学ぶ専門科目の充実を図り、学生が専門知識と国際通用性の高い英語運用能力を修得できるようにします。

○新型コロナウイルスに係る世界的な情勢や事態を、国際学部の学びの機会となるよう教育の充実を図るとともに、学生に対する差別・人権侵害の防止に努めます。

7. 教養部

○専門的な教養人の育成という観点のもと、各学部学科の「学位授与の方針」・「教育課程の編成・実施の方針」を支える、教養教育の充実と質保証に取り組みます。

○教養教育の教育目標と教育課程の再定義を進めます。

○人文分野では、「読書する経法大生」の育成に向けた読書推進活動を本格化させます。

8. 大学院経済学研究科

○高度の専門的職業人の養成をめざして、教育研究指導を充実させ、修士論文の質向

上を図ります。

9. 教育の質保証と学修支援

- 4学部2キャンパスにおける効果的かつ学生本位の教育課程を編成・実施し、コース制の実質化を進めます。
- シラバスの充実・活用や教員相互の授業参観、授業・学修評価アンケートの実施など、学士課程教育の質保証に向けたFD活動を推進します。
- 単位制度の実質化を踏まえた授業時間の確保と定期試験の適切な実施を保証し、教育の質保証の根幹となる厳格かつ適正な成績評価を実施します。
- 教育効果の検証や教育改善の取組みを進めるため、教学情報を収集・分析・提供するIR（インスティテューショナル・リサーチ）の機能強化を図ります。
- 「高等教育の修学支援新制度」の支援対象となる在学生への支援を充実させ、同制度の効果的な活用を図ります。

10. 就業力の育成・キャリア支援

- 変化する雇用環境を注視しつつ、学部特性を反映した特色ある就職実績の実現と学生の希望進路の実現に向け、効果的なキャリア教育・キャリア支援を展開します。
- 就活実践キャンプにおいて、学部学科特性を反映したプログラムを展開します。
- 外国人留学生に対して、出身国、地域などを踏まえた個別指導の早期化と効果的なキャリア支援の展開を図ります。
- 「公務就職支援室」において、個別指導と情報発信を強化し、高い意欲を持った、積極的受験者層の拡大に努めます。

11. 資格取得支援の強化

- 各学部学科の「学位授与の方針」・「教育課程の編成・実施の方針」に基づいた学部推奨資格取得に向けた、正課教育と資格講座との相互補完的な関係を強化し、学生の知識・技能の修得を支援します。
- 公務員、法曹・法律専門職、会計職など高度専門職業人につながる合格者数の拡大に向け、Sコースのカリキュラム改善を図ります。

12. 国際教育・交流

- 学部特性を踏まえ、学生の個性と希望進路に即した国際教育を通じて、グローバル人材及び高度外国人材を養成します。
- 国際的で活気に満ちたキャンパスを創出し、多様な学修と交流の機会を創出することで、学生の成長を支援します。
- 外国人留学生を、高い資質と能力を有する「高度外国人材」へと育成する取り組みを強化し、日本国内での就職を中心に、留学生の希望進路の実現を図ります。

1 3. 学生生活の支援と課外活動の活性化

- 学生の人格形成と成長を支援することができるよう、スポーツ、文化、ボランティア活動等、学生の自主的活動に対する支援を強化します。
- 学生の福利厚生、留学生支援、学業継続支援の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策、学生の心身の健康管理に対する支援を充実させます。
- いじめ・差別・暴力を許さないキャンパスづくりに取り組み、全ての学生にとって、安全・安心で快適なキャンパスライフの実現をめざします。

1 4. 大学の情報化と情報教育の高度化

- AI時代に対応する、学生の、新たな情報リテラシー（情報活用能力）育成に向けて、情報教育の高度化を図ります。
- 大学の情報化の更なる拡充を進めるとともに、安全で安定的な稼働を保證できるよう、適切な管理・運営に努めます。

1 5. 地域連携・社会協働

- 産業界・地域社会のニーズに対応し、大阪に確固とした基盤を持つ親和性のある大学として、地域連携・社会協働事業を準備し、進めます。

1 6. 施設設備の整備・利用

- 本学の教育環境の整備、情報化の推進、2キャンパスにおける教室や自学自習空間の整備に向けて、計画の検討を進めます。

1 7. 研究活動

- 本学の研究者による研究活動を活性化させ、各研究所による研究活動の活性化を図る中で、社会の要請に応え、学術研究の推進に向けた取り組みを進めます。
- 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得に向け研究活動を活性化させます。

1 8. 教職員の業務遂行能力の向上

- 業務の継続性と発展を展望するべく、教員・職員の技量を高め、教員・職員に必要な校務展開力を強化し、業務遂行能力の向上を図ります。

以上